

第 27 次消防審議会 (第 5 回)

日時：平成 27 年 3 月 19 日

場所：主婦会館プラザエフ

第27次消防審議会（第5回）

【濱里課長補佐】 それでは、開会に先立ちまして、毎度のお願いでございますが、報道関係の皆様にも、お願いを申し上げます。

取材は、審議会最初から最後まで行っていただいておりますが、撮影につきましては、冒頭の資料説明のところまでということをお願いしておりますので、今回もよろしく願いいたします。

それでは、定刻でございますので、ただいまから、第27次消防審議会の第5回会議を開催させていただきます。

本日は、年度末大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、青山佳世委員、大江委員、片田委員、岸谷委員が所用により御欠席でございます。

また、清原委員が10時50分ごろに、所用のため、御退席の予定と承っているところでございます。

続きまして、本日の配布資料の確認でございます。

お配りしております議事次第の下の方に記載しておりますとおり、資料1から資料4までの資料を配布いたしております。配布漏れの資料等ございましたら、事務局の方まで申し付けいただければと存じます。

また今回も、前回までの会議資料をファイルにつづりまして参考として卓上に置かせていただいておりますので、必要に応じ御参照いただければと存じます。

こちらの資料につきましては、終了後、そのまま置いておいていただければと存じます。

それでは、早速、議事に入りたいと存じます。

以後の進行につきましては、室崎会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【室崎会長】 おはようございます。

それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

本日は、議事次第でございますように大きく4つの議題でございます。その内の議題の1、2、3までが報告事項でございますが、4番目が一番重要な議題でございます。できるだけ、4番目のところに時間を取って、御意見を伺いたいと思っております。

前回の御議論で、地域防災力の充実強化という場合に、消防団だけではなくて、常備もそうですし自主防災組織や女性防火クラブ等を含めて、全体の関係の中で捉えないといけないという御指摘がございまして、多分、そこは1つのポイントでございます。

その場合も、それぞれ地域によって、また実情が違うので、地域の状況に応じても考えないといけないし、あるいは、それぞれの自治体の中でのその位置付けみたいなものも含めて考えないといけないということでございますので、その点については、今日はさらに

御意見を伺いたいということでございます。

進め方としては、いつものとおりですけど、資料を全部一括して御報告をいただいて、順次、議題1、2、3という形とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、河合地域防災室長から、資料の御説明をよろしく願いいたします。

【河合地域防災室長】 はい。地域防災室長の河合です。座って失礼させていただきます。

資料1 地域防災力充実強化等に関する27年度予算案等につきましてということで、1ページ目が27年度の予算、今まだ国会審議中でございますが案ということで、6.3億円を計上しております。具体的には、消防団への若者・女性等の加入促進が2.7億円ということで、新規事業といたしまして、消防団活性化モデル事業というのを実施します。

これは、都道府県あるいは市町村で消防団の加入促進に関する事業を全国に先進的な事業をされる場合、それを国の方で、その市町村にその事業を委託するという形で、具体的には250万円程度を上限といたしまして、その上限の範囲であれば何をやっていただいても結構という、そういったものをやっていこうということで、大体20団体程度で5000万円程度の予算を確保しております。

それと、これは昨年、日本消防協会主催で地域防災力充実強化大会を8月29日に開催していただきましたが、それを、更に全国的な取組、国民運動的な広がりを持たせていこうということで、27年度は、国費によりまして、東日本、西日本2か所程度で開催できればというのを、これも新規事業で計上しております。

②は、消防団の装備・訓練の充実強化3.6億円ということで、これは継続事業でございますが、右の下にある写真の消防自動車、それに救助の資機材を乗せたこういう車両を都道府県に無償貸付けすると。具体的には、都道府県、一部、政令指定都市もございしますが、消防学校に無償貸付けして、それで、消防学校での訓練、消防団に対する幹部団員の訓練に使っていただこうということで、これは3年計画で、全消防学校に配ろうというものの2年目でございます。

次の2ページ目が今年度の補正予算ということで、これも右に同じような消防の車両、基本的には、今御説明したものとほとんど同じ救助資機材を乗せたポンプ自動車の、これの貸付け、これも25年度補正でも実施しているのですけれども、26年度も引き続き補正で予算がつきまして15億円、大体100台程度ですので、平均すると、各都道府県に2台ずつぐらいお配りできるのではないかと。具体的には、各消防団に配備をされまして、そちらで普段の教育訓練等、実際の災害での出動等に活用いただこうということでございます。

それから、次の3ページが、これは予算とは違いますが、普通交付税の措置額ということで、市町村合併から、もうほぼ10年がたちまして、いろいろ合併の特例等の措置が切れるということもありまして、標準的な市町村の姿というものが、やはり合併を踏まえて大きく変わってきたと。具体的には、上の点線囲みにあるとおり、人口10万人というところは変えてないんですけども、面積が160平方キロから210平方キロ、人口密度も、

それに伴って200人から450人、それから分団数も当然、面積が増えますので、14分団から15分団に増えて、団員数も563人から583人ということで、標準的な市町村というものの姿が変わりましたので、それに伴いまして、団員が20人増えればその分、報酬の額も増えますし、資機材の費用も、団員1人1人に1台ずつ配備するような資機材もございますので、その関係で、真ん中の矢印のところにありますとおり、昨年、装備の基準を改正して、25年度に1000万円の装備の交付税措置額であったものを、26年から1600万円というのは何とか実現したかと思いますが、これが来年度は80万円ほど増えて1680万円といった形で、更なる措置額の充実が図られているということでございます。

次の資料2が、消防庁における最近の取組ということで、1ページ目でございます。

従来からの3本柱、あるいは4本柱と言っております柱の1つ目が、消防団への加入促進ということで、これは、昨年7月にこの審議会でもいただいた中間答申を踏まえて、幾つか、もう既に実現させていただいているというものの御紹介になろうかと思っております。

1つ目が、女性や若者に対して積極的に働きかけていくべしという答申をいただいたことを踏まえたものといたしまして、今年の2月に、高市総務大臣から地方公共団体の首長さんあてに書簡を發出していただきまして、女性や若者を始め在勤者、地方公務員の入団促進を働きかけていただくと、こういうことをしております。

それから、1つ飛びまして3つ目のポツが、去年の答申で、大学生が就職活動で使えるような推薦状のようなものを發出できないかという御意見を踏まえまして、市町村長が消防団活動を行った大学生に対して、学生消防団活動認証制度というものを、そういう認証状というのを發出できる、そういう制度を作りました。

それから、次の被用者関係では、先ほどの地方公共団体向けの総務大臣書簡は今回が3回目になりますが、こちらは経済団体向けということで、具体的には4ページを見ていただきたいのですが、こちらに総務大臣書簡、経済団体あての全文が出ております。この右下にあります経団連、同友会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、この5団体に対しまして、これは、大臣書簡を出すというのは、初めてでございます。従業員の方、自衛消防組織構成員の入団を促進する、あるいは、消防団活動が企業内においてプラスに評価される仕組みを導入していただくこと、それから、先ほど御説明した大学生の認証制度、これはもちろん、学生を採用する側の経済団体のほうでも御承知おきいただかないといけないということで、それについても併せて書簡で触れさせていただき、こういった書簡を大臣の方から初めて出していただきまして、長官が一つ一つの団体に対して手渡しで持参するというのを、2月から3月にかけて行いました。

それから1ページ目のところに戻っていただきまして、2つ目の柱、消防団員の処遇の改善につきましては、何度もこれも御説明しておりますが、下の表にあるとおり、交付税上の単価は、年額報酬が一般団員で3万6500円というのに対しまして、平成24年度決算では、2万5512円、これが25年度決算で新しい数字が出て340円ほど増えて

いる。着実に処遇の改善はできているのですけれども、まだちょっと遅々として進んでない状況で、引き続き、1万円未満の市町村を中心といたしまして、低いところには、処遇の改善の働きかけをしていきたいと思っております。

それから、3つ目の柱のその下の装備・教育訓練の改善の関係では、このポツの一番下にありますとおり、昨年、教育訓練の基準を改正して指揮幹部科を新たに設けましたが、指揮幹部科のテキストというのを主に想定した教育用のDVDと冊子を、昨年12月に作成しているといった動きをしております。

次の2ページが、最近の各地方公共団体における地域の取組事例ということで、1番の地方公務員関係では、福岡県宗像市が、県と市の職員のみによる機能別分団を設置と。それから北海道深川市では、市役所の職員のみによる機能別消防団、こういった動きが広がっていると。

大学生についても、岡山県新見市。

それから女性については、愛知県犬山市ということ。

それから、これも答申でいただいた消防団応援事業といいますか、消防団員証を見せると、本人ないしは家族が商店街等で割引が受けられるサービス、これを全国的に展開してはどうかという答申をいただいています。これは、まだ全国でどうするところまでは来てなくて、来年度の新規事業で検討会の経費を計上しているんですけども、今回初めて、県レベルで岐阜県がこの事業をされた。今まで市町村レベルはたくさん広がっているんですけども、県レベルまで出てきたという状況でございます。

それから右側の5番、6番飛ばして7番、これも答申でいただいた高校生、消防団は18歳から加入可能ですが、その直前の高校生への防災教育というのをしっかりしていくべきという御意見もいただいていたところですけども、富山県それから東京都でも実施しておるんですけども、消防学校で高校生に対する教育訓練をやっているという事例が出てきております。

それから8番は、民間の事業所、消防庁が消防団協力事業所制度というのを設けておりまして、全国で700を超える。消防庁は、国が認定するゴールドの事業所の認定式を今年の分を先般行ったところですけども、今年認定した中で新潟のジャムコという会社は、従業員388名中66名と、非常に高い割合で村上市消防団に入らせていただいております。そして、工場内に防災行政無線の放送で火事・火災の情報等を流して、そういった出動の要請があれば、もう、すぐに社内の無線で連絡するなりして非常に消防団活動がしやすい環境を整えていると、それから、有給休暇として扱おうと、こういったことをしている取組があるという状況でございます。

次の3ページが、先ほど申し上げた地方公共団体あての大臣書簡、4ページが経済団体あての大臣書簡、5ページが、先ほど申し上げた学生消防団活動認証制度の概要でございます。

それから6ページが、これも、昨年御意見いただいたNBC災害への対応というものを、

やはり消防団もある程度対応できるようにする必要があるという御意見を踏まえたものとしたしまして、消防学校の教育訓練の基準というものがございます。この中で、消防団活動に伴う危険要因というのをきちっと講義をするというカリキュラムが入っているわけですが、これを今年度中に通知を改正する予定にしておりますが、括弧として、NBC災害等を含むというのを括弧書きで書いて明示いたします。

それと、先ほど12月末に新しい教材を作成しましたというお話を1ページのところでしましたが、その教材が6ページの右下に掲載しているものでございますが、この教材の中で、基準の改正のほうはまだですけれども、それを先取りする形で、下の点線囲みの抜粋にあるとおり、NBC災害時の消防団活動ということについて記載をさせていただいております。この教材は、DVDの映像も含めて今年度中、今月中にホームページに掲載する予定にしております。

7ページが、消防庁で最近行った取組の幾つかということなので、例年の事業になりますが、室崎会長に審査委員長を務めていただいております第19回防災まちづくり大賞の表彰式を2月9日に行ったというもので、総務大臣賞3団体、消防庁長官賞6団体、防火・防災協会会長賞10団体の表彰を行ったというものでございます。

それから8ページが、これは消防庁として初めてやったものでございますが、安倍政権になってから各省庁持ち回りで、車座ふるさとトークということで、大臣、副大臣、政務官のいわゆる政務三役の誰かが地方に出向いて、まさに十数人という非常に少人数で、ひざを交えて、いろいろとテーマを決めて議論するというので、消防庁としては初めて、この2月22日に、長野県南箕輪村というところで、消防団をテーマに、二之湯副大臣に行ってくださいに行ったというものでございます。

この村は全国で唯一、信州大学、国立大学が存在するというので学生がいると。それから今どき珍しいのですが、村の人口は年々増えているということで、非常に若い世代が多い、若者あるいは出産期の女性も多いということ、それから、なぜそういうことかということは、結局は産業があるからだということで、主な産業は電子機器なんですけれども、企業もそれなりにあるということで、この右にあるとおり、15名の方、女性消防団員、若手、大学生、サラリーマン、それから協力事業所の方、それから配偶者の方、消防団員の配偶者、こういったバラエティに富む方にお集まりいただいて意見交換をしたという取組をしております。

それから9ページも、例年やっております表彰で、2月23日に消防団等地域活動表彰ということで、消防団37団体、事業所13事業所の表彰を行ったというものでございます。

次の資料3は、昨日まで行われておりました国連防災世界会議の中で、初日の先週の土曜日3月14日に、消防庁主催の総合フォーラムを関連イベントとして開催させていただいたというもので、5組のパネラーの方にプレゼンテーションをしていただいたというものでございます。この総括を室崎先生にお願いをしております。あとでちょっと、先生

から触れていただければというふうに思っております。

資料4が本日のメインテーマでございますが、「社会経済情勢の変化等を踏まえた地域の防災に関わる主体の役割分担等について」ということで、1ページ目が、今日御欠席ですが、片田先生からご指摘いただいた人口当たりの消防団員数が増えているところが幾つかあるという、前回はちょっとグラフをお示しして、高知とか和歌山辺りは増えてますというようなことをお示ししたんですけども、それをもう少し詳しく分析してみてもどうかという、南海トラフ地域といいますか防災に非常に切迫感のあるような地域とか、防災意識の違いが、人口当たりの消防団員数というものに関係しているのではないかとということが何か読み取れるのではないかとということでまとめた表でございます、確かに全国47都道府県の内14の黄色に塗ってある県において、人口当たりの消防団員数が、この10年で増えているという状況であります。地域的には北陸の3県、それから四国の4県、それに三重とか和歌山の太平洋沿岸の地域、それと東北の一部のところということで、なかなかこれどう分析するかということまでは至ってないんですけども、単に分子の消防団員数じゃなくて分母の全体の人口のほうが減ってるから、この数字が上がっているという面もありまして、なかなか一口には言えないところがあるかと思うんですけども、確かに一部やはり四国であるとか和歌山県とか、こういった南海トラフ地域のところが確かに増えてるなというのは言えるのかなということだと思います。

あと北陸は、富山とか福井とかは、消防団の加入促進で熱心にやっていたという印象がある県も、やはり増えてるのかなというふうに思っております。

次の2ページが、今年の10月31日に、消防力の整備指針の改正というのをしております、これは、消防団のことだけではなくて、むしろ常備消防を中心に改正をしたその時に、ついできて言ったら何ですけども、消防団についても、きちっと避難誘導、あるいは地域住民への指導と、こういったものを消防団の行う業務として明確に位置付ける、こういう改正を行っているということで、ここに箇条書き形式で、消防団の業務はこれこれですということを、こちらのほうで位置付けているということのご紹介であります。

それから次が、今日一番議論していただきたいということでご用意した、ちょっとA3の大きな資料でございます。A3の資料が、その次の4ページと3ページと2つ入っております、4ページのほうが非常に細かいので、これはご説明はしませんが、これは何かと申しますと、もう16年前になるのですが、4ページの一番上のタイトルのところにありますとおり、平成11年に、地域特性に応じた消防団員の確保方策に関する報告書というのをまとめております、この時にも、やはり同じような議論、地域特性に応じて、それぞれ消防団のあるべき姿が違ってくるんじゃないかということ、いろいろとりまとめたものでございます。

これを、16年たっておりますので、多少、時点修正的なものをつつ、あと非常に大部なものでございますので、もう少し字も大きくして、分かりやすくまとめたものが3ページでございますので、こちらのほうを中心にご説明します。

地域をA、B、C、Dの4種類に分けまして、大都市または中心市街地というのがAと、それから、順々に地方の方に、人口密度の低い地域に移っていくということで、Bが中核的な都市、Cが小規模な都市、Dが町村であるとか人口密度が低い地域という区分にしておりまして、当たり前なんですけれども、常備消防の展開密度は当然、左に行けば行くほど高い、逆にコミュニティ意識は左のほうが低いと、右のほうが高いと、こういう形になっています。

団員の構成も、Aはサラリーマンの方が多くて居住地と勤務地が異なる、あるいは離れている、そういった方も非常に多いのに対して、右に行けば行くほど、地域の方で、自営業の方でも非常にたくさん、割合的にはいらっしゃる、そういった方で消防団が構成されているということ。

それから、活動のイメージとして、平時と火災発生時と大規模災害時に分けて書いてありますが、平時における取組としては、Aのところでは、ほとんどやはり常備が非常にしっかりしているということから、消防団に期待される活動というものは、ある程度、限定的といいますか想定が立てられるということで、そういう明確にされた役割に沿って訓練等を行えばいいという状況に対して、右に行けば行くほど、もう非常備地域、常備のないところはもう当然ですけども、そうでないところも、非常に消防署がまばらにしかないという地域になればなるほど、消防団が、地域で想定されるすべての災害に主体的に対応していく必要があるということから、当然、常備並みの十分な教育訓練というのが必要になってくるということでございます。

火災発生時の対応も同様でございます、都市部であれば、常備の補助的な活動というのに対して、右に行けば、消火活動においても常備と同様にやらなければいけないということになっていきますと。

大規模災害時においては、非常に人口密集地域になればなるほど、逆に消防団の出番というか、もう、いくら人手があっても足りないという状況が想定されますので、むしろAの地域において大規模災害時には、災害対応における主体的な役割を担うということ、人数的にはやっぱり5倍、6倍、消防団員が常備よりいますので、非常に頑張っていただく必要があるということで、右の方に行けば常備と同じような活動ということで、逆に大規模災害時においては、都市部に行けば行くほど消防団の役割というものがクローズアップされるのかなということだと思います。

御議論いただきたい事項ということで、僭越ですけども書かせていただいているのが、少子高齢化・人口減少、市町村合併、消防の広域化、東日本大震災の発生、今後の大規模災害の発生の可能性、こういった社会経済情勢の変化を踏まえ、一応、表にまとめさせていただきましたが、消防団の役割というものを、どのように考えるかということ。

それからこれは消防団だけを中心にまとめたものでございますが、前回、議論のテーマとして、今、会長からもご指摘ありましたが、消防団だけではなくて地域全体のやはり防災力ということで、自主防災組織、女性防火クラブ、それから、ここにはないですけども

常備消防、そういった地域の全ての消防関係機関、その役割分担、位置付けというものをどう考えるかという、この2つを主に御議論いただきたいということです。

2つ目の点に関連いたしまして、資料の5ページで、自主防災組織、女性防火クラブ、それと少年消防クラブが、どのような活動の定義なのかということで、あまり明確に切り分けてちょっと書ききれないところ、非常に雑ばくな資料にはなっておりますが、自主防災組織は共助の中核をなす組織ということで、自治会等の単位で結成、運営されていると。女性防火クラブは、もともと自助・共助。特に自助、自分たちの、自分の家庭からは火災を出さないというための取組ということで、火災予防の知識の取得というところから始まって、今、活動の範囲の幅をいろいろと広げていただいているという、そういうところの組織であると。少年消防クラブは、少年・少女、小さい小・中学生が災害、防火、防災について学ぶというためのものの組織でございます。

平時における取組については、この3つは微妙に、もちろん違うのかと思いますけれども、まとめさせていただくと、やはり防災知識の広報・啓発、それからハザードマップとか防災マップを作るといった災害危険箇所の把握であるとか、それから防災訓練をやっていただく、こういったことを、その他もあるかと思うんですけども、主にやっていただいているのかなと。

大規模災害時になりますと、これも、それぞれ微妙に違うのかと思いますが、避難誘導や安否や被害状況の情報収集などを行っていただく、大規模災害時には行っていただくと同時に、一部やはり、無理のない範囲で初期消火をやっていただいたり、ある程度、長期に及ぶ災害ということになりますと、避難所運営や炊き出しなどを継続的にやっていただく、少年消防クラブは、ちょっとここまで、なかなかかと思えますけれども、主に自主防災組織、女性防火クラブの役割としては、こういったことがあるのかなということでございます。

それから最後6ページが、大規模災害時における自助・共助・公助の関係ということで、これも、もう3年前になりますが、平成24年3月に、「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」の中間報告をいただいております。その中で、今回、非常に東日本大震災で254名の消防団員が犠牲になったことについて、その理由といたしますか、どういったところに問題があるかという分析をする中で、その要因の1つとして、地域住民の防災意識の不足。具体的には、消防団員がいくら避難するよう声をかけても、もう自分はここから動かないということで避難してくれなかった住民がいたと、それで結局、手間取ってといたしますか、ずっと声をかけたりなんかしてる内に大津波が来てしまっって巻き込まれて亡くなってしまったというような、そういう回答が全体の36%もあったということで、やはり住民の方に、率先して避難するんだと、まさに自助の精神、そこがしっかり、そういう意識があるかどうかというところが、この矢印の下にあるとおり、そういう自助の意識を高めることが、結局は消防団員の安全確保につながりまして、自助を高めるもとの、共助や公助の両方の側面を持つ消防団活動も円滑にする

ことができる、こういったことが言えるのではないかというのを紹介しております。

説明は、以上でございます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから議論に入らせていただきたいと思いますけれども。

その前に、先ほど河合さんから、ちょっと御紹介ございましたが、資料3でございます。

昨日まで、第3回国連防災世界会議が仙台中心で行われていて、その初日に消防庁主催の総合フォーラムという、消防庁にとっては一番大切なフォーラムが行われたわけでございます。

会場は1200名ぐらいの会場で、見た目にはほぼ超満員で、大盛況だったわけでございますけれども、一応、お手元の資料3にございますように、5名の方にそれぞれの体験報告をしていただきました。もう、それぞれがとっても貴重な体験で、1つ1つ本当はしっかりご紹介したいんですけど、今日は、その余裕はございませんけれども。

特に東日本大震災での体験の報告は、身の危険も顧みず、市民というか住民の命を守って献身的に活動された消防団だとか、南三陸の場合は町役場、職員の方の活動ですけれども、そういう命を守る上では、消防団その他自主防災組織だとか行政の職員の活動がなくてはならないものだというふうに、ということを改めて非常に痛感できたということだと思うんです。

そこで関連して言うと、ちょっと私はコメントしたんですけど、この1つの体験を聞くというのは、とても勉強にもなるし非常に刺激にもなるので、少しこういう語り部というか経験を伝えていくような仕組みというのを、何か消防関係のアーカイブを作るだとか、あるいは消防団の語り部活動を全国に広げていくとか、何かそういうことも、今後少し考えてみたほうがいいんじゃないかなということを思ったのが1つ。

それから2つ目は、各皆さんの発言の中で共通しているのは、やっぱり油断してはいけないというか、みんな、まさか来るはずがないと思い込んでいたところが、やっぱり間違っていたということで、南相馬の長澤消防団長の話は、来るとか来ないではなくて、必ず来るという意識を持たないといけないと、強くそういうことを言われていて。まさに今の語り部活動の関係するんですけど、そういう意識啓発の取組というのを、しっかりしていかないといけないなというようなことを痛感させていただきました。

あとは、印象は、菊池のどかさんっていうのは、今、岩手県立大学の学生さんなんですけど、釜石東中学の当時中学3年生、生徒さんで、自ら率先して逃げた生徒さんですね。

それから白馬村も、これも御承知だと思いますけど、消防団と自主防災組織が、もう真夜中に非常に頑張って、犠牲者1人も出さないという大きな取組をしたところでございますし。

それから大島町も、犠牲者は出ましたけれども、消防団がそのあと、非常に長期間にわたって捜索活動、救助活動でいろんな活動をされたと。

みんなとても素晴らしい取組で、ある意味で成功体験だと私は思っているんですけども。

そういう中で、これからの活動のヒントというか、先ほども少しありましたが、白馬なんかは、日常的に地域の人々と消防団だとかとの連携みたいな関係性がしっかりできてないといけないというようなことを、非常にはっきり分かりましたし。

釜石東中学校もご存知だと思う、片田先生がおられたら、片田先生に御質問いただいたらいいんですけど、やっぱり日ごろのいろんな生徒さんの取組というものが生きてくるというようなことが分かりましたので、少し日常的な取組と非日常的な取組の関連性みたいなものとか、むしろ日常的な取組にもっともっとスポットを当てて、その在り方を考えていくようなことが必要かなということを、いろいろ考えさせられたということでございます。

ちょっと舌足らずで、全てこの御紹介はできないのですけれども、とてもいいフォーラムだったというふうに思います。

以上です。

私の報告は以上でございまして、あと全体として、まず大きな宿題は、資料4でいただいている今日討議していただきたいことっていうのがテーマでございますけれども、資料1、資料2についても、御意見だとか御質問あるかと思しますので、自由に御発言いただければと思います。

今日もできるだけ、議論を出し尽くして、少し、このゴールに向かっていくということで、今日はもう多少また拡散してもいいんだろうと思うんですけども、どんどん意見を出していただければと思います。よろしく願いいたします。

それで、先ほど御紹介ございましたけれども、清原さんが10時50分に、もう御退席いただかないといけない。まず最初に、ちょっと清原さんから御発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

【清原専門委員】 ありがとうございます。三鷹市長の清原です。

私も2月に、高市総務大臣より書簡を受け取らせていただいた市長の一人です。やはり、大臣から直接書簡をいただくということは大変有意義であり、私たちとしても、大変ありがたく思っています。

また、昨年度、三鷹市の消防団は、消防庁長官表彰旗を授与いただきましたし、団長や副団長は折々に、都知事表彰でありますとかそうした励ましをいただいています。こういうことも極めて重要だと思います。

さて、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の基本理念、第3条では、消防団が文字どおり、地域防災力の中核的役割を果たすため、消防団の強化を図ることに加えまして、住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進することとしています。

そこで本日は、なるべく具体的なお話をさせていただきながら、消防団の強化を図るこ

とに加えて、消防団を中核としつつ、幅広く住民の皆様の防災に関する意識を高めるための方向性、具体的な取組方について発言をさせていただければと思います。

と申しますのも、消防団の強化を図るということのみが強調されてしまいますと、取り分け都市部の消防団員は、御紹介いただきましたように、サラリーマン・被雇用者が多いために、消防団の活動が増加していくのではないかとということで、団員の負担感が無用を増すおそれがあります。むしろ、団員の確保が難しくなってしまうかもしれません。

しかし、そうではなくて、消防団の皆さんが、言わば触媒となって住民の皆様や団体事業者をつないでいくことができると、そういう方向性が重要だと考えます。

1点目に御紹介したいのは、三鷹市でも、平成25年に、地域防災計画を全面改定いたしました。その際、住民、市民の皆様のご自助と共助の防災力の向上を最重点課題に据えました。これは、市民の皆様にご多く参加していただいております防災会議での発言が、その方向性を決めてくださいました。公助も大事だけれども、東日本大震災を経験して、自助・共助なき防災計画はありえないという市民の皆様の声が多く、それを最重点とするとお示ししました。

そこで、日常の活動を行っている団体やグループを対象に「防災出前講座」というのを、まずは防災課の職員が行いました。東日本大震災以降140回以上、延べ5000人以上が受講してくださいました。

特に各小学校のおやじの会による防災キャンプの実施や、防災広場を拠点とした町会・自治会のない地域での防災ネットワークづくりのほか、町会・自治会等が既にある地域では、改めて防災のために何ができるか、どうすべきかということをご具体化していただくときに一定の補助金を交付させていただくなど、地域の活動に「防災」という目標と具体的な取組を含めていただくということを行うことによって、自助・共助の重要性が、市民の皆様にご一定程度普及したと思います。

2点目に、消防団も取組に協力してくださっているんですが、三鷹市では、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を進めています。したがって、小・中学校で消防団員が直接講師となって、児童生徒に防災に関する特別授をしてもらっています。

また、おやじの会の防災キャンプでは、消防団員である父親が子供たちの前で操法演技を披露したりAEDを指導したり防災訓練の指導を行うことで、まさに、消防団員が児童・生徒の指導に当たることの誇りを持つとともに、児童・生徒は消防団員を尊敬し、いずれは消防団員になろうかなと、終わった時に感想が書かれたりしています。

3点目に申し上げます。三鷹市でもどの地域でも、総合防災訓練というのを必ず行っていますし、防災協定を交わした機関との機関連携訓練を行っています。

三鷹市でも同様のことを毎年、あるいは機関連携訓練は最低2年に一度行っているのですが、その際に参加していただく防災協定を交わさせていただく団体を、私は一貫して増やしてきました。いわゆる医師会、歯科医師会や商工会等との協定に加えて、多くの事業所あるいは助産師会とか獣医師会とか、今まであまり御縁のなかったところも増やさせて

いただいできて、必ず機関連携訓練に参加をしていただいでいます。

そして消防団や消防暑だけではなくて、地域の事業所もまた、社員を守り、お客様を守り、地域の一員として役割を担っていただくということをPRさせていただくとともに、考えていただいできました。

この際、大事なのは、情報連携でございまして、総務省でも、情報通信（ICT）について、消防団装備に関する補助を拡充していただいでいますが、今後は、こうした機関連携の中での情報通信技術の普及による情報連携の基盤づくりにも、視点を注いでいただければと思います。

4点目に、若い世代の参加及び女性の参加について申し上げます。

三鷹市でも、20歳の学生団員が、昨年4月に2名入団しました。また、今年1月の出初式では、市民の見学者が約800名、親子連れが目立って増えています。このように、若い世代が消防や訓練等、消防団に加わるということが大事ですし、その際、消防少年団だけではなくて東京消防庁女性防災リーダーの会の方にも出初式に加わっていただき、規律や操法の演技などをしていただいでいます。

女性の人数も今年は特段に多くて、女性も、啓発だけではなくて、いざというときの初期消火も含めて活躍できるということを、「見える化」していただいでいます。女性防火クラブの皆様の活躍というのは、さらに、もっと「見える化」をする必要があると思います。

さらに、消防少年団の団長や副団長は、かねて消防団の団長、副団長、分団長を務めた方が、次世代の育成ということがかかわってくださっています。このように、消防団の団長、副団長、分団長経験者が、次世代の育成及び地域の自主防災組織のリーダーとして継続していただくことが自然にできるような仕組みづくりというのが重要になってくると思います。

最後に5点目でございますが、消防団協力事業所の拡充にも取り組んでまいりまして、三鷹市では、18万人の人口に204名の消防団員でございますが、現在、32の市内の事業所に消防団協力事業所としての認定をさせていただき、必ず市長あるいは、少なくとも副市長が、認定書を消防署長、消防団長とともに授与させていただきに伺っております。そして、事業所の代表者に、いかに消防団に協力していただくことが有益なことかということ、市長及び副市長が御説明をし、その上で認定書を差し上げています。だからこそ204名が欠員なく確保できているわけです。

総合して申し上げます。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律によりまして、おかげさまで消防団の資機材の整備、防火衣等の整備、ポンプ車の整備等、消防団の団員確保に向けて働きやすい条件整備が、一段と進んでおります。

併せて、消防団を中核としたという表現の中に、究極の目標は地域防災力の充実強化でございますから、消防団の条件整備は、そのことを進めることによって、地域住民の皆様が主体的・自主的に自助・共助に取り組む機会をより多く作っていくことであり、消火活

動や災害対策活動にのみ消防団のご活躍が意義あるものではなく、小・中学校での指導や町会・自治会での一緒に訓練、度々の出会いによって、団員を中核とした地域住民の皆様の防災への動機づけが増すものと思います。

したがって、キーワードは「自助・共助」で、「公助」の1つに消防団も含まれるのかもしれませんが、引き続き、常備消防と消防団の一層の連携、上下関係なきパートナーシップとしての消防及び災害対応、さらに、その上での町会・自治会、あるいはないところでは、更なる取組が必要と思います。

最後の最後に申し上げますが、資料4の3ページの表に、「大都市と人口密度の低い地域の比較」の中に、常備消防の展開密度は大都市では高いけれども、「コミュニティ意識は大都市では低い」となっています。これに甘んじてはいけなと思っています、大都市でも自助・共助と言うなら、「コミュニティ創生」をしなければいけない。「低いから、だから・・・」というのではなくて、「低いからこそ」、消防団を中核とした地域防災力の充実が、大都市、中心市街地こそ求められているという方向です。これを逆転をすることではなく、「いずれの地域でもコミュニティ意識が高い」ということに持って行くための、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の施策を、いろいろな形で提案できればと思います。

早退いたしますところ、長い時間いただいて恐縮です。以上でございます。ありがとうございました。

【室崎会長】 清原さん、どうもありがとうございました。もう、消防団を中核とした地域防災力の充実強化というその、が何たるやという骨格をお話しいただいて、どうもありがとうございます。

それでは、今の清原さんの御意見も踏まえて、皆さんから、御自由に御発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

清原さん、御自由に御退席いただければ、どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。

じゃあ、小川専門委員、よろしく願いします。

【小川専門委員】 小川でございます。

かねてから考えていた持論を、また消防団の在り方について繰り返させていただくことになりますけれども。

やはり地方創生の動きの中に、消防団の準常備消防化を位置付ける。そのことによって、消防団問題をすべて解決する方向を見出したらどうかと思うんです。

準常備消防化という中身は、対象となるのは定年退職者、女性、その他の希望者ということで、一定の固定給を支給する。そして、訓練とそれから災害時などの出動を義務付ける。一定レベルの機械化を行う。このことによって、筋力が弱った定年退職者とか、筋力がもともと男性よりは強くない女性も、一定の消防組織としての役割を果たすことはできるだろうと、そういったことを考えております。

これが、準常備消防として常備消防を補完する形になりますと、消防力全体の向上につながることは間違いない。もちろん消防団問題、つまり人が来ないとか、そういったことに対する一定の解、解答になるだろうと。

それから、地域創生ということと関連づけますと、雇用としての位置付けが求められるだろうと。これは、地域への希望者の定住を促進するだろうと。そのことは、やはり地域創生全体の核となるような位置付けをすることができるのではないかなと思ってます。

もちろん、これは消防の問題だけではないんですが、地域における雇用については、地域に定住したい人たちの仕事を、やはり取ってくるような仕組みが、国を挙げて、あるいは自治体のレベルであれば、ずいぶん違うのかなという感じがするんですね。ITの能力を持った人は、仕事があれば、どこにいても仕事ができると、それから語学力なんかを持つてる人たちも同じであります。そういった専門的な能力を、地域で暮らしながら発揮し、収入を確保できる、そういったことになると、やはり定住の促進につながっていくだろうと。

その中に、やはり一番の核として、地域創生の核として、消防団の準常備消防化というものを位置付けてみてはどうかと、そういう御提案でございます。

以上です。どうもありがとうございました。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。

貴重なというか、新しい視点で少し考え直すという意味で、とても重要なご提言をいただきました。どうもありがとうございます。

それでは、今日も、どんどん意見を出していただくということにしたいと思いますので、どなたでも。

はい、じゃあ、よろしく願いいたします。

【木沢委員】 木沢でございます。

今日は、自主防災組織の活性化を図るために、幾つかの問題点をお話ししたいと思います。

地域の防災力の重要な位置にある自主防災組織の現状は、「防災まちづくり大賞」に応募するようなモデルの自主防災組織がありますが、一方で必ずしも活動が活発であるとは言えない組織もあり、これからはこのような組織の活性化に課題があると思えます。

例といたしまして、自主防災組織が形成されていても、全く活動されていないというところがあります。また、3年前に組織結成されておりますが、活動は年に1回、防災訓練、または水消火器の訓練、AEDの訓練、炊き出し訓練のみで、組織の規約、防災計画等の周知がされているか不明だという組織もあります。さらに、現状では防災訓練の活動が形式的で、参加者は高齢者と町内会、自治会役員のみであり、若い人の参加がございません。

このような実態を踏まえ、私の考えをお話ししたいと思います。

第1に、自主防災組織のリーダーの意識改革、知識・技術の向上を図ることが必要です。現在は、都道府県単位の自主防災組織リーダー研修会の参加者が限定されておりますので、

リーダー以外の意欲ある活動員達が参加出来る研修会の実開催が必要かと思えます。

第2に、自主防災組織の指導・育成体制の強化でございますが、例えば、自主防災組織の指導・育成の専門職員を自治体・消防本部に配置する、また自主防災指導専門職員には、消防職員OBあるいは防災に関する業務に従事した元自治体職員等を嘱託等に採用するとか、また指導専門員は、自主防災組織の育成指導のみ専従するというような、その組織、実態に応じた指導をして活性化を図ることも必要かと思えます。

また、地域防災の重要性に対する住民の認識が薄く、防災訓練等に参加が少ない実態をどのようにすべきかと考えておりますが、防災訓練の実施方法の1つとして、住民が参加しやすい、関心を持ってくれるようなものとする必要かと思えます。

例えば、地域のイベント・祭りや、幼稚園・学校の運動会など、大勢の住民、特に若い夫婦が参加するような機会を利用し、父兄参加のバケツリレーや、また、「火事だ!」という大声のコンテストとか、いろいろな防災に関する事柄を取り入れることで、関心を持っていただけるかなと思っております。

今私が考えている地元の活動として、子供から高齢者までの女性の皆さんを中心に集まっていただいて、女性が主体となった防災訓練をやろうと考えております。女性だからといって、これだけしかできないということではなく、男性がやっていることは、女性でもできると思えます。

ただ、これから市に申請をするので、許可が得られるかどうかは分かりませんが、参加してもらうことに意義がありますので、幼稚園から高齢者の女性を中心とした方々に幅広く集まっていただき、防災訓練を実施したいと思います。また、指導していただく方は、消防職員や団員をお願いすることになると思いますが、他にも消防職員OB等の方がいらっしゃれば、御指導いただけるのかなと思っております。今年はぜひ幅広く、女性だからということではなく、どれだけのことができるか、実施してみたいと思っております。

以上でございます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。

自主防災組織の実質的な少し強化ということですね。今まで自主防災組織、一番最初の段階は、もうともかく量、組織率を追求して、しばらくたってからというか、最近やっているのは、何か先進的なグループをどんどん引き上げていこうということで、まちづくり大賞なんか。

だけど、今の先進的な部分じゃなくて、全体の底上げをしっかりとやらないといけないという、そういうことなんですね。どうもありがとうございます。

じゃあ、続いてご発言、よろしくお願ひいたします。石井先生、よろしくお願ひします。

【石井委員】 日本医師会の石井でございます。

日本医師会は、去年から、内閣府の指定公共機関ということをしていただきまして、今まで以上に、指定いただいたことはありがたいんですけど、逆に言うと義務も持ったというようなことで、今後もまた、御一緒にやっていければと思っております。

そういう中で、この何年かの動きを見てますと、もともと医師会というのは、地域の行政と一緒に健康教室をやったり、そういうときに、消防隊員のAEDや蘇生術の講習を一緒にやったりということをやってきたわけです。

ここに消防団の参加ということが出てきますと、もっと広がりが出るのかなという感じが今しています。

もっと具体的に言うと、もともと救急で蘇生術を行う基本概念というのは、英語で「バイスタンダー」が隣の人を助け合うと、これって一番基本的な地域の連携なんだと思うんですね。

都会であろうと地方であろうと、そういうことを基本にして成り立ってますよということを考えれば、その文脈の中に、消防隊のそういう蘇生術というものと消防団がそれを地域に浸透させていくというミッションは、全く同じ方向を向くんじゃないかなと思います。

健康に対する関心というのは今、この国では、どなたも高いと思います。そういうものを契機に集まっていた中で、一緒にそちらのほうまで目配りしてもらおうようなチャンスも、いろんなところで作っていくということは、それぞれが結局、お互いの気づきになったり助け合いになったりするんで、災害に対する総合力ということにもつながると思います。中身に関しては、これからまた一緒に考えていければと思います。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。

2つ、もう、あんまり私が要約しても仕方がない。とても重要な御意見ありがとうございます。

そうすると、多分、じゃあ、山本先生と関連しますかね。山本先生の後、青山さんでよろしいですか。すみません、じゃあ、山本先生、よろしくお願いします。

【山本専門委員】 ありがとうございます。

私、今日お話をさせていただきたいのは、消防団の防災力の強化というのは分かるわけですが、その中で、いろいろな災害時に対応していくという流れが、特にNBCに備えたという資料2等々、あるいは資料3でのお話を見てますと、教科書でこのような形になっていると、災害時NBCというところまで来ますと、私、消防団の皆さんは当然、PPEとよく言っておりますけれども、PersonalなProtectiveなEquipmentをつけないと、例えばサリンの現場に、あるいは、その他の危険地域には行くわけにはいかないわけでありまして、その辺のこれから準備をしていくところまで消防団として考えているのかどうかということを、ぜひ質問をさせていただきたいというふうに思います。

それで、そういうことになってきますと、やはり消防の本チャンの皆さんの力を借りるということを考えるべきではないのかと。そうなってくると、われわれ救急救命士ができてから、もう23年になります。その間、既にOBになっている皆さんもいるわけです。また救命士の中には、消防の中に入れなくて職域のないままで、いろんなことを考えている諸君も、まだいるわけでありまして。そういう皆さんも、これから消防団の中に、仲間に

入れて、みんなで防災力の強化というのを考えるべき時期に来てるのではないのかというふうに私は思って、発言をさせていただきます。

また防災力に関しては、もう既に5年たつと東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけで、そこには、やはり消防団の力を借りるということが非常に大きな要件になってくるのではないのかなというような、成功の要件になってくるのではないかというふうに思いますので、その辺のことについて、消防の皆さんからのご意見をいただければと思います。

【室崎会長】 はい。じゃあ、今、少し消防庁の御意見も求められているようではありますが、いかがでしょうか。

【室田国民保護・防災部長】 消防団がNBC災害にどう対応していくかということなんですけれども、これはむしろ、活動としてNBC災害に出動して常備消防並みの活動をするということではなくて、消防団の場合、地域に密着しておりますので、まだNBC災害か何か分からない段階でファーストレスポンドナーになる可能性が非常に高いものですから、そのときに最低限のそういう知識を持っていただいて、危なければ、もうすぐ逃げていただくということが大事でございますので、そういった意味で、ファーストレスポンドナーとしての最低限の知識を、ここに書いていくということを考えております。

山本先生がおっしゃるように、これからラグビーのワールドカップ、それにオリンピックが控えておまして、そこでは当然、警備、警戒活動というのは、おそらく常備消防の職員では足りないものですから、消防団の皆さんの手もお借りしなければだめだと。

そのときに、何らかのそういう場に居合わせるということが非常にあり得るわけでありますので、そういったところでも、そういったファーストレスポンドナーとしての最低限の知識を必要かなと思っておりますし、また、このファーストレスポンドナーは、場合によっては、駅の駅員でありますとか、そういう大規模集客施設の職員、あるいはオリンピック等でありますと、大会スタッフも居合わせるということがありますので、そういったところにも、ある程度の知識を身に着けていただきたいというようなことで、そういったもののテキストを作っていけばどうかというようなことを、今検討しているところでございます。

【秋本専門委員】 ちょっといいですか。

【室崎会長】 はい。じゃあ、秋本さん。

【秋本専門委員】 今までお話があったことについて、今こんなことをやってますとか、やろうとしてますということ、一度申し上げたほうがいいかなと思いますので。

ずっとお話の中に、地域の防災体制を強化する、防災訓練をする、みんなで勉強してもらおう、自助・共助体制を作る、そういうことに少しでもお役に立つようにという方向を目指してやってることの中に、防災学習をするというのに、防災センターに集まってくださいと言うと、なかなか集まりにくい。だから、町内の人がそこで二、三十人でも集まる機会がありましたら、消防団も、あるいは常備消防も行って、いろいろ一緒に勉強しましよ

うということがやりやすくなるような車というのを、去年から作り始めまして。

防災学習の一応の機材がひととおり乗せて用意してある。スクリーンがあって、そこに映像が出て、過去の災害体験について勉強もできる、それからAEDのたぐいも、もちろん用意すると、それから煙の体験などもできるようなものも用意する、消火器などもあるというような、一応、通常の防災学習、消防の学習が、そこでみんなできるようなものを、車1台乗っていくと、それで何でもできますよというような車を作って、それで、ほんとに災害が起こったときは、その機材を全部下ろして、現場活動用の機材に組み替えて現場に行けば、すぐ現場の活動もできるというのを、去年から配り始めてみたんです。

年末ぐらいに、やっと配り終わったんですけど、これで、その評判を聞いてみると、けっこうよくて、もう少し、俺のところにはくれないのかというような話まで出てるんですが、何しろお金がないものですから、たった10台しか配れなかった。

だけど、これ、ちょっと案外いいかもしれないなと思ってらるんですが。地域の防災体制を強化する、みんなでいろいろ関心を持ったような勉強をしてもらう、そこに消防団も入っていく。それは消防団にとっても勉強でもあり、また結びつきを強める機会にもなるだろうと思って、これを何とかまた充実していきたいと思います。

それからもう1つ、いろんなさつき、最初のころに、室崎先生のほうからも、いろんな災害体験の情報を共有するというようなこと、それから、ずっと清原市長からもいろいろ話がありましたような、ああいうような取組といったようなこと、それらの情報の言わば総合情報誌みたいなものを作ったほうがいいなと思って、これも室崎先生なんかにもお世話になってますけれども、地域防災という新しい総合情報誌を、この4月から出そうということにしてまして、それは国の、あるいは地方団体の動きの情報、それから、それぞれの地域での取組情報というようなものを、できるだけ、その1冊見ると、防災関係者にとっては、ここでこういうことをやっているんだというようなことがある程度分かるようなもの。創刊号には、さつきもお話に出ました長野県の白馬の被災者、1人もお亡くなりにならないで済んだというそういう活動体験なども出そうというふうに思っていますが、そういういろんな情報が、これ1冊見ると相当、大体入ってるなということ、これがあちこちに配られて一般の人にも目に触れると、なるほど、こういうふうなことをやってるんだと、やっぱりみんな少し考えたほうがいいかなというようなきっかけになる可能性のあるようなものというのを4月から配る、作って出すことにしました。

ただ、これもまたお金のほうが引かかるものですから、薄いです、大変。そして、毎月はお金が出せないんです。でも、4万部出そうということにしてるんですが、4万部作っても、実際どこに配るかなと僕は計算してみると、いや、ほんとにこれは足りないなというぐらいなんですが、とにかく始める。

そして、いいじゃないかということになりました、いろんな方々のお力をいただいて、中身も量も増やす、毎月出す、部数を増やすというようにしたいなと思うんですが、こういうようなことの積み重ねというものが、やっぱり地域の皆さんにも認識を持っていただ

くということのきっかけになるんじゃないかと思っておりますが、そんなことを、今始めつつありますということで、ご報告をさせていただきます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。

なかなか大切な議論が続いていて、一言では言えないんですけども、山本先生が提起されたのは、あるいは最初の清原さんの話もそうですけど、消防団に対する期待がどんどん膨らんでいくことは事実だし、それから活動の幅も広がっていったわけですね。それに、そこから消防団は逃げるわけにはいかないと思うんです。やっぱり私は、それにしっかりこたえていく。そこは、ただ消防団だけに重責というか重い仕事なり役割をどんどんかかっていくようなあり方は好ましくないんだと、むしろ、そこをほんとに、そういう課題を、地域全体で対応できるような仕組みだとか環境整備だとか、そういうものとして考えて、きっといかないといけないだろうと、今そういう御指摘だと思うんですね。すみません、何か私が解釈しても。

【山本専門委員】 ありがとうございます。消防団が、清原委員もお話のとおり、何かが起こったときには、一番先のファーストレスポンス、フロントラインは、いつも消防団がいるんだよという、その一番先のラインを、どのようにこれから重要視して、そこで防災力を高めていくというのは何をしたらいいのかというのを、もうちょっと考えてもいい時期になってきているのかなというふうに思います。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。

それでは、青山さん、ちょっとお待たせして、申し訳ございませんでした。

【青山（繁）委員】 いえいえ。青山繁晴でございます。

今日は、消防庁の側から議論してもらいたい事項というのがわざわざ書いてあって、平たく言えば、高齢化して人口も減ってるのに、消防は広域化してて、そこに大規模災害などの可能性も膨らんでいく。ここにはテロのことは書いてないんですけども、役割だけ増えて、広がって、それに当たることができる人は減っていると、どうすればいいんでしょうかということが書いてあると思います。

そのことを踏まえながら、先ほど室崎会長からご報告がありました国連防災世界会議のことにちょっと触れて、あえて少し問題提起を致したいと思います。

資料3にこの発表者と簡単な中身が書いてあります。先ほど室崎会長からの御報告ですと3000人満席になったということですけども。

【室崎会長】 1000人。

【青山（繁）委員】 1000人満席だということでしたけれども、やっぱり東日本大震災を含め日本の災害とその対応に世界の関心が集まっていますから、実際にたくさんの人が関心を持ったと思うんですね。

この真ん中の当時中学3年生だった菊池のどかさんは、大学1年になって、御報告されてるわけですけど、ある意味、ちょっとショックを受けて、この数行を読んだのです。釜石東中学においては、隣の小学校も含めて、日ごろから津波を想定した訓練を行っていた

ので避難することができたと、小学生が泣き叫んでいるのに無事に避難できたということが書いてあるわけですね。言わば成功体験が書いてあって、その下の長野の白馬村についても、ある意味、成功体験と言っていいと思います。

厳しいことを申すようですけども、成功した体験もとても大事ですけど、もっと大事なのは重大な失敗を招いたケースであって、東日本大震災の子供たちといえば、皆さんご存知のとおり、石巻の大川小で、108人しか児童がいなかったのに74人が津波で殺されるという、とても忘れがたいことがありました。

大川小、実際行ってみますと、行かれた方もたくさんいらっしゃると思いますし、消防庁は特にそうだと思いますけど、裏山まで四、五分ですよ。子供の足でも5分で行けると。子供の中には、裏山に駆け上がりたと言ったのに、それができなくて、死んだんじゃないかという親御さんの訴えもあり。

これが裁判になってますから、そういうこともあって、菊池のどかさんと一緒に大川小の関係者が証言できなかつたのかなとも勝手にそんたくしてたんですけども。ただ、この国連防災世界会議と例えばジュニア会議というようなものがあって、そこでは大川小の子供たちも出たりしてますよね。あるいは、校舎を残してくださいということを、この世界会議で訴えたりしてます。

そうすると、やっぱり、なぜ北上川の河口にある小学校で、しかも地形的に見ると、海から津波がやってきたときに、それは目視で確認しにくいと、ありありと分かるところで、これはもう1回言いますが、裁判になってるから言い切ることはできないけれども、住民から見たら、あるいは親御さんから見たら、行政が津波が来ないという前提に立ってたんじゃないかという疑いを持つというようなこと、いろんな軋轢があっても、生の証言がやっぱりみんな聞きたかつたんじゃないかなと思うんですね。

そのことも関連して、その上に南相馬の長澤さんの話も出てます。先ほど御説明ありましたけれども、声をからして消防団員が避難を呼びかけても、なかなか言うことを聞いてくれないうちに消防団員が犠牲になるということが200人、300人の単位で、ほんとは東日本大震災で言うと、もっともっとたくさん消防団員の命が失われたわけですね。そういう証言が、やっぱり一番必要なんじゃないかと思うんです。

そうすると、先ほどの消防庁から議論してほしいという提案があつたことも含めて考えると、今までの官民連携では、とてもじゃないけど、新しい、つまり今までの歴史に残ってても1000年前だったりするような大規模災害、地球が明らかに活動期に入っていて、スマトラ島沖の津波被害から考えても、今後、例えば南海トラフ周辺だけじゃなくて東日本大震災の震源地でも、もう一度、やがては余震というよりは第2波が来るんじゃないかということを考えても、今までの官民連携では対応できてなかつたんじゃないかということが、一番、消防団の在り方を考えるときにも求められるんじゃないかと思います。

話は飛ぶようですけども、例えばサリン事件から20年ですけども、サリン事件を振り返っても、警察官、自衛官、消防官あるいは東京における消防団員それぞれが努力を

してただけでも、横の連携がなかったために大きな被害が出たということだけじゃなくて、民間との連携が、例えば病院とも、それから、これはちょっと話が違いますけれども、事前にサリンの材料を買ったような業者からの情報提供は十分でなかったと。

連携の在り方が問われてきたんですけれども、テロについても、あるいは東日本大震災のような、僕は東北の大震災と言うべきだという立場ですけれども、3.11を踏まえても、今までの官民連携と違うあり方を、一番犠牲を多く出した消防団の側から、あるいは子供たち、あるいは子供たちの親御さんからの問題提起を受け止めるということが、消防審議会においてもやっぱり必要なんじゃないかということのを改めて痛感しましたので、いろいろ余計なことを申しましたけど、とりあえず自由な意見をということでしたので申し上げます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。

今言われたポイントは、1つは、やっぱり失敗した体験から、もっとしっかり教訓を学ばないといけないということと、その1つの答えが、もっとネットワークのつながりみたいな、連携の在り方みたいなものも考え直さないといけないという。

多分それは、地域の連携の在り方にすごくかかわってきている話なので、地域の防災力となり。

じゃあ、秋本先生、よろしくをお願いします。

【秋本専門委員】 私があんまりしゃべり過ぎたらよくないと思うんですが、やっぱり今のことで言うと、比較的、私は原因はもう単純じゃないかと思うんですね。

先ほどの説明の中で、避難を呼びかけても動いてくれない人が多かったというのがありました。もう1つ、だいぶ前にこの消防審議会で配られた資料の中で、消防団が避難を呼びかけるときに、津波の規模などについて、ある程度、具体的な数字をもって、そして説得しながら避難を呼びかけることができましたか。それは、できてないという回答がほとんどでしたね。

ということは、最初の津波の大きさということについて、これは、気象庁を個人的に責めるとか、そういうことじゃありませんが、地震の規模についても、それから津波の大きさについても、最初に示された情報というのは小さな数字だったですね、結果と比べれば。そして、あとは停電になった。テレビは見えない。したがって、特別な情報機器を持っている人以外、その後の津波の情報などについて、情報を持ってないまま動いていた。

だから、避難しましょうよと言った時に、十数メートルがすぐ目の前に来ますよというような説得が、ほとんどの人ができてないと思うんですよ。したがって、今、避難ができなかったところについても、そういうものが目の前にあるということが分かれば、私は逃げたと思います。したがって、消防団員が198人殉職しましたけれども、あれは、そういう正確な情報を持ってやれば、あんなにはたくさん私は殉職しなかったと思うし、そして、2万人という数字だって、だいぶ減ってると思います。

したがって、連携のシステムの問題もあると思いますが、私は一番根っこになる正確な

情報、それは東日本だけではないですね。こないだの広島のと砂災害についてだって、私は、おそらくそれはあると思います。

これは非常に難しいのが、田中先生がおられるところであれですが、技術的な問題はもちろん制約はあると思いますが、少なくとも結果と比べてみたときに、その途中で出てきた情報というのがどうだったかということを検証していきながら、この将来に向かってどうしていくか。そして、正確な情報を速やかに共有することができるようにすると。そのことができるかどうかというの、ものすごく私は大きいと思います。

【青山（繁）委員】 ちょっといいですか。

【室崎会長】 はい。ちょっと短くしてください、多分これ議論しだすと答えがない世界に入るような気がしますので。

【青山（繁）委員】 はい。今おっしゃったことに加えて、やっぱり地域の人と接していると、消防団に指導されるっていうか消防団に指示される癖がついてないですね。消防団って、やっぱりボランティアみたいな感じで受け止めてる普通の人が多いですから。

消防団員の人が声をからしてるところに、1人でも警察官がいて、警察の指示として、そういう連携もあれば、だいぶ変わったんじゃないかとも思うんです。そういう意味のディテールについても、本来は非常に考えるべきじゃないかなと。

【秋本専門委員】 それは、地域によって違うと思います。

【青山（繁）委員】 はい。

【室崎会長】 重要なことは、少し犠牲が起きた原因を、もうしっかり分析をして、そこから教訓を引き出す、そのことを、その地域の地域防災の充実強化というところはどうつなげていってという在り方を考えるということだろうと思いますので。

はい、宗片さん、どうぞよろしくお願いします。

【宗片委員】 イコールネット仙台の宗片と申します。

先ほど室崎先生のほうからも御報告がありました、昨日で国連防災世界会議終了いたしました。大変多くの方々に御参加をいただいております。私も、この防災会議の実行委員をさせていただいたものですから準備のほうにかかわってまいりましたけれども、15万人の方たちが仙台に来てくださったというのがありますね。

今回の防災世界会議の特徴は、市民が参加をしております。市民が、自分たちのパブリックフォーラムを応募をして、その数は400にも及んでいます。ですから、もちろん国を超えた議論も大事なんです、市民の方たちの防災・減災に対する意識がいかに高いかということが、今回の会議でも証明されたのではないかと思います。多岐にわたるテーマで、それぞれの企画を持ち込んでいるということがあるんですが。

その中で、今回、被災地の、ある意味では大変課題というのでも出てきておまして、いわゆる地域をどう考えるかということになるんですね。今、人口も流出しております。それから高齢化も進んでいます。ここで地域の防災力といったところに、どうしても限界が出てくると。そういった地域も出てきているわけですね。これは、やはり被災地の特徴に

なってきたのかもしれないんですが。

そういう中で、やはり必要だと思いますのが人材育成だと思います。今更ということもあるかもしれませんが、人を育てていかなければいけないということを実感しています。

私どものところでは、女性をキーワードに活動しておりますので、女性の防災リーダーを養成しておりますが、その中に手を挙げて参加して下さってる方の中には、消防団の方もいらっしゃいます。それから、女性防火クラブの方もいらっしゃいます。そういう方たちが今、そういった立場を超えて、お互いに様々な講座を受け、実践を積みながら、今、力をつけているということですね。

そういう方たちを、むしろ地域を超えて出かけていってもらおうという、そういった自分の地域の防災力を高めることも大変重要なんですけど、そうした、なかなか地域の、先ほどもお話がありましたように、自主防災組織がうまく機能しないというようなところにも、やはり自分たちで出向いて行って、そして活動を進めていこうという、そういう動きも出てきております。

そういう意味でも、人材育成の必要性というものは、とても強く私どもも感じているところでして、もちろん男性も含め、それから、様々な方たちと連携も取っております。そういう中に、やはり消防関係の専門職の方々とも、いろんなつながりを持ちながら、この地域の中に入っていこうという、今、女性たちの力というのは、大変に今高まっておりまして、被災地ですから、なおさら、今回震災を経験して、やはり自分たちで地域を守らなければいけないという機運が大変高まってきているというところで、今、人を育て、そして実際にその人たちが動けるような環境と仕組みを作っていく必要があるというふうに、それは今強く感じているところで、それについても、いろいろ取組を進めているところで、そういうところでも、消防団の活動の様子なども皆様方に伝えてもらっております。女性の消防団も何人か入っていただいて、そういう方たちが、自分たちがどんな活動を日ごろしているのかということですね。もちろん女性防火クラブの方もですね。そういう中で今ネットワークができています。このネットワークが大変今、今後も期待できるだろうというふうに思っているところです。

はい、以上です。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。

じゃあ、まず関澤先生で重川先生。ちょっと順番で、関澤さん、よろしくお願いします。

【関澤専門委員】 話題がいろいろ飛んでも、よろしいでしょうか。

【室崎会長】 いいです、はい。

【関澤専門委員】 消防団を核とした地域防災力の向上といいますか、強化の1つの方策として、私は、ここで何回か述べていることの繰り返しになるのですが、今、日本は少子高齢化で人口縮小化ということで、何か非常にネガティブな傾向にあるというふうに、常々いわれておりますが、私は団塊世代の一員なのですけれども、唯一、今増えつつあるのが、退職した元気な高齢者なんですね。これだけは日本の今の、あと10年の時限

付きかもしれませんけれども、まだまだ働ける、しかも体力もあるような65歳以上の高齢者が、続々と今、地域に戻りつつある。この力を利用しない手は、ないんじゃないかと思えます。

私は今練馬区で、こういう委員会とは全く別の市民ボランティアとして、区民ボランティアとして防災懇談会に出ておりますが、私と同じようにリタイアした、リタイアというか、民間会社をリタイアした方も、そういうところに顔を出して、もう、うずうずしているんですね、地域に何か、防災活動に参加したいという方が大勢いらっしゃると思います。

なので、まずは手っ取り早いところから言うと、消防団とか、あるいは消防職員のOBの方が、今地域に続々といらっしゃるので、こういうアクティブ高齢者を、シニア消防団とか何かそういう、現役の消防団の定員の中には入らなくてもいいと思うんですけども、地域の防災サポーターとして、プロの知識も持っているので、先ほど山本先生もおっしゃってましたけれども、AEDの知識も持っているという方も、救急救命士の方もいらっしゃいますし、シニア消防団みたいなものを何か位置づけて地域の力にしていくというようなことも考えてはどうかというふうに思えます。

以上です。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。

じゃあ、続いて、順次御発言いただこうと思いますので、重川先生、よろしくお願ひします。

【重川委員】 はい、ありがとうございます。3点、述べさせていただきたいと思えます。

まず1点目なんですけれども、先ほど石井先生がおっしゃったとおりで私も思うんですが、地域の防災にかかわる主体の役割分担って考えたときに、主体は、もう1人1人の市民以外にはありえない、あるいは、それこそお隣同士とか、その場で近くにいた人同士の助け合い以外ありえないと。この原則は、もう時と場所、ケースを選ばず共通しているというふうに思えます。ですから、その基本、これをまずしっかりと前面に押し出して、それをはぐくむための事前予防対策なしには、それ以降の話は組み立てられないというふうなふうに思えます。

それから2点目なんですけれども、そうは言いながら、やはり消防団というのは特別職の非常勤公務員、それから真っ先にその現場に行って、一番多くの命を救う力を持っているのも消防団の方たちだというふうに思っています。

ただ、そのために、消防団の活動をバックアップするために今何が欠けているのかなというふうに思うと、1つは先般の津波とか土砂災害で消防団の方が殉職される例を見ても、一番足りないのは、やっぱり1人1人の団員が、情報入手手段を持ってないですね。ようやく来た常備のポンプ車にかじりついて、そこで情報を聞きながら、また現場に戻ってってなんていうほんとに危ういことをやりながら最前線で活動されているというのが、実態です。これは、団によっては、どこまでの方が受電機、無線機を持ってらっしゃるか、まちまちなんですけれども、やっぱり基本的には1人1人が持つべきだというふうに強く思

います。

それと同時に、消防力の整備指針の中には、消防団の役割って書かれてるんですが、現実には、直後から復旧・復興にかけて、あらゆることをされているんですね、屋根のブルーシートがけ、それから遺体安置所、避難所の運営、給水活動などなど。何をどこまでやられるのかっていうのが決まってないんです。

やっぱりこれはきちんと、皆さんの意見にあるように、地域特性に応じて違うと思います。消防団の方が、どういうときに、どこまでやられるのかっていうのは違うと思うんですけども、やっぱり地域防災計画なりにきちんと、様々な活動項目の中で、消防団というのは、どういう立ち位置でやるのか。

それがあれば、消防団の方が、直接住民の方に指示しながら、いろんな災害対応ができるようになっていくのではないかと。これは非常に地域特性に応じていますので、まさに基礎自治体の地域防災計画の中で、きちんと、それを考えていっていただきたいというのが2点目です。

それから最後、3点目なんですけども、資料の4の3ページに、消防団、自主防災組織、女性防火クラブなどとの役割分担という例示が出ていますけども、これは都市部に行けば行くほど、消防団とか自主防災組織とか女性消防団、クラブという、その色分けて難しいんですね。例えば、結成率は90%を超えてるんですけども、自分がどこの自主防災組織のメンバーなのか知りませんし、どなたが消防団をされているのか、女性消防、防火クラブなのかって分からない。

むしろ、そういうものがはっきりと明確に分かっていて、その方たちがしっかりと役割を果たしていかれている地域もあるんですけども、なかなか、そういうくくりでは今後進んでいけないというエリアもあると思います。

一方で高齢化ということを考えると、ここに例示されているもの以外に、やっぱり介護とか福祉っていう、そういう高齢者の日常生活の安全・安心、生活維持を図っていくようなことで大きな役割を果たしていらっしゃる、医療ももちろんなんですけども、方たちもいらっしゃるということで、やっぱり多様な役割というのを、少し加えていくべきではないかなという、そういう観点も必要なんじゃないかなというふうに感じています。

以上です。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございました。

では続いて、はい、和合さん、よろしくお願いします。

【和合委員】

福島から参っております和合でございます。

福島の状況をいろいろお話しすると、福島は、すごく地域が広いんですね。先ほどのこの資料のほうにもありますけども、今、消防団が増えてるというふうにはあるんですけども、いろいろ県の状況とかからしますと、地方の山間部とかのほうに、小さい町とかに行けば、この組織関係は非常に強くなっているんですね。事業所とのかかわり、地域とのか

かわりも常に強くありまして、いろいろ共同で災害の訓練をやったりとか、事業所でやるから、地域の皆さんがそこに一緒に混ざってくださいということで地域ではやってるんですけども、今度、都市部のほうに来れば、なかなか、そういう情報が、横の連絡っていうんですか、横のかかわりが非常に手薄になっている。

それで、いろいろと今、国のほうでもやってらっしゃいますけれども、事業所の評価ということで、県のほうからもいろいろと商工団体のほうにも依頼は来るんですけども、それをどれだけ広めていくというか、事業所の方たちに理解いただけるようにするのかというの、これ非常になかなか大変なんですね。

それは、やはり消防団の上層部のほうのこれからの意識改革が非常に強いのかなというふうに、私、感じてはいるんですけども、これはちょっと私の私見ですけども、やはり若い人たちに今の防災、大切さということを、やっぱり指導というよりも教えていくっていう前からもお話出てますけれども、人材育成がなかなか伝わっていないというふうに、いろいろと話を聞いてると感じるんですね。

今、どんな事業もそうですけども、ちょうど世代交代の時期に来ているのではないのかなと思うので、その辺を、やはり若い人たちが活躍できるような、いろんなこういことが推進できていくような、事業所にあってもそうです。やっぱりそういうことを、いろんな広報とか、知ってる方は知ってるんですけども、一般の方たちまで知れ渡るような方法、取組を大きい形でやっていければ、みんなで取り組めるのではないのかなというふうに思います。

それで、つい先日ですけども、これは流通業の大きい仕事をやってらっしゃる方の息子さんなんですけど、たまたま福島の消防署に入りたくてやったら、これはちょっと落ちちゃったんですって。それで横浜を受けたら、横浜に所属が決まったというよりも、そこにお勤めができたということで、なぜ横浜なんだろうというところからの話なんですけど、その子供さんはどうしても消防署員になりたかったって。

それはなぜかという、自分の住んでたところ、お父さん、お母さんは、ほんとに働きに一生懸命行ってたんですけども、学校が終わると、消防署がとても近かったので、そこにいつも何か友達と行ってたんだそうですね。それがもう小さい時から、やっぱり自分はそういう道に進みたいというふうに思って、親も考えてなかったことが起きてるという。

やはりそれを聞いた時に、こういう教育というよりは、地域で子供を育てていくことも必要ですし、こういう教育学習っていうんですか、今、高校からとかって言ってますけど、ほんとに保育所、幼稚園、そういうところでも、いろんな防災とか消防署のあり方とか地域のかかわりとかっていうのを、官民挙げて一体で、楽しんでかかわれるような取組が進んでいくと、地域で防災とかについても考えていけるのではないかなというふうに思います。

どうしても今かかわっていくのが、昔からの消防、私のほうのあれから言いますと、消防団としての、やっぱり一般の人があんまり入っていけないような状況になっているとこ

ろがあるので、そういうところを少し、秋本先生がおっしゃってるような、そういうものを地方のほうにももっともっと広めていただければ、みんなで協力していけるのではないのかなというふうに感じておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから1点、ちょっとお尋ねしてよろしいでしょうか。時間、申し訳ないです。

資料1で、予算の中で、3ページに、普通交付税の措置ということで、今度、団員の報酬が1人当たり年間で3万6500円というふうになっていて、資料の2の1ページで消防団員の処遇の改善ということで、これに結びつくということで、よろしいのでしょうか。今まで交付税が3万6500円ですけれども、今までは2万5855円という実績があるというふうになっているのを、3万6500円に上げますよということにご理解してよろしいんですか。

【室崎会長】 はい。

【和合委員】 わかりました。

そうすると、これは地方交付税に入ってくるので、消防団員全員に、この予算というの
は来るということに理解してよろしいのでしょうか。

【長官】 交付税は基準で計算をして、この金額が入るのですけれども、これ一般財源と
いうことで、補助金と違って使途は制限されないんです。したがって、3万6500円分
は交付税の中に入っています。したがって、それをちゃんと予算要求を各市町村でして、
市町村でというのは、市町村の消防団担当課が財政課に予算要求をして取ってくださいと
言うのですが、削ると財政課はほかに使えるのです。

ですから、基本的には、予算要求をしっかりやってもらうために、こういうことを言っ
ておきまして、予算要求をしっかりできないと削られてしまっているという状況でござい
ます。

【和合委員】 分かりました、ありがとうございます。

そのことなんですけれども、消防団の方たちのいろいろ話を聞くと、いろいろ活動もし
たい、あと備品も新しく欲しいと言っても、なかなか、そのお金が回ってこない、地方に
ついては特にそれが多くあるようで、あと、10万人に幾らっていう、そういう処置の金
額で交付税として入ってくるので、消防団員が、福島県はちょっと多いんですね。そうす
ると、予算措置の中で、一般財源の中で確保しないといけないので大変だというお話がち
よっとあるんです。

そして、それが今度消防団のほうに行けば、消防の防災服そのものを、なかなか全員に
回らないというようなこともあるので、やはりそういうところを、ほんとにもう少し、何
ですかね、ちゃんと使えるような、どっかに使ってしまうんじゃなくて、きちんとそのも
のがそこにちゃんと回っていけるような、国のほうから、やっぱりある程度の枠を決めて
いただいたほうがよろしいのかなというふうに、ちょっと思っております。すみません。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。

じゃあ、田中先生、今までのことを踏まえて、御意見ございましたら。

【田中委員】 はい、ありがとうございます。

自主防災のほうの視点から述べさせていただくと、自主防災が非常に活動的なところから、これから盛り上げるとこまで、多様な状態にあるわけですが、1つ大きな問題は、自主防災の例えば会長さんといったトップは、町内会モードで2年で代わっていくところが非常に多い。他方、防災とかこういう消防というのは、ある意味、継続性を要求される。そうすると、その継続性が弱い、あるいは知識が凸凹してしまうというのを、意外にうまくやっているとこは、それを担ってるのが消防団を出た方、OBの方が、防災委員とか消防委員に入ってるというタイプなんですね。

何を申し上げたいかという、地域ごと、各主体に役割分担ということの中で、先ほどお示ししていた資料も、ある意味、現在の状態で比較をされています。実は、人を育てていくというのは、そう簡単ではないので、そういうダイナミズムが、もうちょっと実はあるのではないかと。

そういう面では、消防団というのは、そういう専門性というのを、もちろんマインドもあるんですが、自主防に対する非常に大きな貢献であるし、逆に自主防のほうから見ると、消防団に比べると非常にルーズな多くの人がかかわってますから、そこにアクセスしやすいという場を提供してるといような関係にあると思います。それで、もう少しこういった関係の整理を本当はしていくことが必要なんではないかという気がします。

重川先生がおっしゃったように、消防団の方を見てると、すべてですね、難しいことから、人があんまり担いたくないものまで全部受け持っていて、ちょっとそこは、地域の特性とかによって、もう少し整理がいるのではないかととも思います。

なおかつ、そこに啓発というのが入ってくると、これは専門スキルを持っている準実戦部隊というんですかね、それと、それから自主防とか、われわれのようなやわな教員でもできるような啓発と、いろいろなパターンが実はあります。いわゆる地域特性とか、あと昼と夜とか、いろんなところを少し分けていかないといけないんじゃないかという気がしますね。

そう思ったのは、例えば、実は避難誘導というのが消防団員の役割にあります。しかし、これは地震・大火のときには消防団が誘導することは難しい。どっちにどう誘導するかというのは現場では分からない。下手すると危険なところに誘導せざるをえなくなってしまう。この点について言えば、少しオペレーションを、きちんと具体的に考えていかないといけないんじゃないかと思います。

あとNBCも、これも安全性ということから見ると、かなり難しいですよ、現実には、命を担保するにはどうしていくのかというのは、もうちょっと1つ1つ考えていく必要があるのかなと思います。

ちょっと長々と話をしてしまいましたが、もう少しやっぱり地域の役割というのはダイナミズム、時間的な中で、もう少し考えていかないといけない。実際、地域では同じ人がすべてやったりすることになってしまうんじゃないかということが1つです。

それから、やはり消防団の活動をもう少し明示・具体かして考えていかないと少し厳しいのかなと思います。その中で啓発をどう位置づけるのかというのは、地域特性とかそういうのも含めて議論があるのかなという気がいたしました。

以上です。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。

消防庁の皆さん少し、多分いろいろ反論したいところはあるんだろうと思うので、よろしくをお願いします。

【坂本長官】 反論ではないのですが、ちょっと補足をさせていただきますと。

消防庁主催の総合フォーラム、これは消防庁が主催したのですが、ここに書かれている内容は、非常に短くまとめてしまったんです。

菊池のどかさんは、釜石市の鶴住居地区、これは、ラグビーのワールドカップのスタジアムができるころなのですけれども、ここの地区の方でして、実は、鶴住居地区は、釜石市の中で一番たくさん人が死んだところですよ。584名が死者・行方不明者になっておりまして、実は、東中学校と鶴住居小学校の子供たちは逃げられたのですけれども、ほかの大人たちが壊滅的にやられてしまったと。

菊池のどかさんは、近隣にお住まいだった人たちがみんな死んでいるので、その人たちをあまり悪く言うことができないという気持ちがあって、発表の中には、市が作った防災マップの津波浸水地域が非常に小さかった、そして、自分たちで調べた過去の大津波の浸水マップではこうだったっていうのは言っているのです。そこの間のところに防災センターが設置されていて、そこの防災センターにたくさんの方が集まっていた、そこがほとんどの人が死んでしまったと。こういう状況で、鶴住居地区は、実は釜石の地区の中で一番ひどい被災だったと。

その中で東中学校と鶴住居小学校が助かったということの対比を、暗示させながらやっておりましたので、非常に最後はそこが思い出されたのか、涙がたまって声が詰まってしまったのですけれども。

そういう形で、菊池のどかさんの中には多分、もっとあつちの大人のほうにも働きかけをしたかったのだろうなというふうな思いがありまして、発表の中には、それが入っていたのですけど、このペーパーにはちょっと言葉が足らなくて、書かれていないというところを御報告させていただきたいと思います。

それからあと、長野県の白馬のこの2つの自主防災組織の会長さんは、実は40代で消防団を退職した消防団OBでございます。消防署のOBで、大体どうも白馬村は40代で定年になるのだそうございまして、それで大丈夫なんですかって言ったら、いや、全員消防団ですからと、こういうふうに言うておりましたので、そういう極めて非常に防災力の高い地域の発表ではございました。

いろんな地域で、こういう状況があるので、私も実は昨日、千葉の消防大会がありましたので、そこに出席して、千葉市の消防局の方々、消防団の方々にお話をしてまいりました。

たが、ちょうど先ほど私のほうから、報告がありました救助資機材付きの消防ポンプ車、これも千葉市の消防団には1台入っているのですが、使われているのかという話を聞きましたところ、分団の中で職能的に建築現場を持っていたり、会社でとびの人がいたりっていったそういった分団に、あそこの分団だったら、これを使いこなせて活用できるだろうというところに配置したのだそうです。なぜかという、油圧のカッターであるとかチェーンソーだとかっていうのをできる人間がいますので、そういった人たちを、まずは使って、それで普及していくのだと。

今回、千葉市の消防は、自主財源で1台増強するというふうに言っておりましたので、非常によかったなど。ただ、問題は、自主防災組織との関係は常に苦しんでいると、こう言っておりました。

千葉市は、昭和20年に戦後約20万人からスタートして、今96万人までになっておりまして、実は20万人をベースとしたところに消防団がいるのと、それから昭和30年代、40年代に新しく団地が形成されたところに、消防団が強力にいますが、そのあと入ってきた新住民の方のところには消防団がすごく希薄でした。

そこには、団地ごとに自主防災組織は作られているのですが、新住民と関係がうまくいかないということで悩んでいるのだという話をしておりましたが、ただ、そうは言っても消防団はしっかりやらなくちゃねって言って、そこだけでは一致団結してやってきたんですけれども、地域状況によっては非常に大きな差があるなということでございまして、その中でも、地域でやはり自主防災組織の方とも議論していっているという話はございました。

こんなような状況がございまして、地域によってえらく違うなということで、その中でどういうふうにとまとめていこうかと思っておりますので、また知恵を貸していただきたいと思えます。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。

ちょうど時間が来てしまいましたので、まだ、その他いろいろご意見あろうかと思えますけれども、それはまた事務局と消防庁側にも、いろんな形で投げかけていただいて、それを踏まえて、そろそろゴールに向かって動き出さないといけませんので、次回は少し、今までの御意見を少し事務局サイドでおまとめいただいて方向づけをさせていただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議事の次の最後ですけれども、その他というところでございすけれども、委員の皆さんも、何かこれだけは言っておきたいこととかございましたら、いかがでしょうか。あるいは事務局、消防庁のほうから何か、その他というところで。

じゃあ、小川専門委員、よろしく願いします。

【小川専門委員】 小川でございます。

さっき青山繁晴さんがおっしゃったことで、やっぱり成功例がここに出てると。それはそれで大変意味はあると思うんですけれども、東日本大震災において実情がどうだったの

かというリサーチは、消防庁あるいは関連組織などで調査をやっているんだろうかという話なんです。

私は今、静岡県で危機管理体制を全部やり直しをしてるんですが、それを始めるに当たって、2012年の4月と5月、宮城、岩手など当時の被災県の実際の担当者たちに本ベースの聞き取りをやって、これは生の話で固有名詞もいっぱい出てまいりますので、部外秘として、予備調査報告書を2012年の6月14日に川勝知事に出しております。それを受けて、短期、中期、長期の計画を立てて動いてるんですね。

ただ、もうはっきり言って、石巻の大川小学校なんかのケースでは、これは別な消防庁の会議の委員をやってる宗像さんが、君塚さんの前の代の東北方面総監だったんですけども、とにかく東北6県の責任者として、自衛隊と自治体との防災訓練は、非常に積極的にやってた。ところが石巻市だけは応じないんですね。最後、彼は東北地方の地図全部真っ赤に塗って、石巻だけ白いのになってるのを、市長のところを持ってっただけです。それぐらい抵抗してやんなかったんです。だから、普通に訓練をやっていれば、避難の問題も含めてクリアできたんじゃないかというような思いがある。そういった話がいっぱい、私どもの聞き取りでは出てるんですね。

宮城県なんかは村井知事が一生懸命やっていたということもあって、あとの総括は神戸の人と防災未来センターに委託をして、こんな分厚い報告書があって、これはこれで意味あるんですよ。ただ、やっぱりこれはサニタリーデータなんです。きれいごとの、はっきり言って。

やっぱり当時、宮城県と仙台市は職員が口も利かない。自衛隊OBの危機管理監だけが連絡の窓口になると。これは岩手県庁もそうなんですが、実際には被害受けてないんですね、宮城県庁も。だから、その危機管理の部門だけがたんやわんやになってるのに、普通の職員は9時から5時までの勤務体制を崩さなかった。もう全然動かない。

だから、岩手県の場合などは、自衛隊の越野さんって、今、岩手大学の教授になってますが、彼が出張先から戻ってきて最初の3日間、岩手県庁が機能してないということで、達増知事の許可を得て、県庁の庁舎の12階ワンフロアを全部開けてしまっただけで、それまでの約束があったもんですから、青森の第9師団司令部を持ってきて全部入れて、そこから機能させるみたいなことを全部やってるんですね。

だから、宮城県の危機管理部長が80点ですって胸張ってるけど、これは宮城県の担当者たちは30点だよと、はっきり言って。そのようなサニタリーデータを基に震災の教訓を生かしていくことができるだろうか。本来やっぱり、アメリカ的だけでも、実際どうだったのかというのを部外に出さないにしても、徹底して調査をするというのは大事じゃないかと。そういったことをやってらっしゃるのかどうなのかというのは、ちょっとお聞きしたいところです。

以上です。

【室崎会長】 多分、今のことをまたディスカッションするのは、少し宿題にさせて。

基本的には、やっぱりできる範囲で調査されてると思うんですね。ただ、やっぱり失敗したこと、悲しいこと、悲惨なことって、なかなか当事者も声を出しにくい部分があって、その辺がなかなか調査としてはおろそかになりがち。だからこそ、そこをやれというご指摘はそのとおりなんで、まさに大切なご指摘だとは思いますが、少しやったかやらないかという話をしだすと、また長くなりますよね。

【秋本専門委員】 ちょっと簡単に一言だけ、よろしいですか。

【室崎会長】 じゃあ、はい、どうぞ。

【秋本専門委員】 消防団の現場の活動については、現場の最前線の分団長クラスの実情どうだったかというのを、原稿を書いてくれる人を頼んで現地に行って、長い時は3時間ぐらいインタビューしたものの生の記録を、消防団の戦いということでまとめました。これを読むと、もうほんとに涙が出ます。

【小川専門委員】 固有名詞を出して、あいつが失敗したというような話は出てますか。

【秋本専門委員】 それは、そういうようなたぐいのものの観点ではないですね。消防団の分団長クラス、現場の最前線ですから。

だから県庁がどう動いたんじゃないかって、その影響が現場にどのように出てきたかというのは、ある程度分かると思いますが、だけど、ほんとに現場でどういう状況だったかというのは、その中に出てきます。

だから、今のような県庁がどうだったかというのは、ちょっと私どもの領分ではありませんけど、だけど、少なくとも現場でどういう状況だったかというのは、それはもう見れば分かりますし。

だから先ほど、青山先生のお話について、私はちょっと反論めいた言い方をしましたが、そういうものの中からも、それが出てくる。

【室田国民保護・防災部長】 事実関係だけを申し上げますと、消防隊員に対しまして、これは非公開を前提に、かなり詳細なインタビューをしております。その中では、消防庁の緊急消防援助隊のオペレーションに対する批判も入っておりますし、本音を聞いております。

【室崎会長】 じゃあ短く、じゃあ、小川先生。

【小川専門委員】 はい、短くやります。

例えば、どういったことが本音の聞き取りの中で出てるかといいますと、例えば地方自治体職員の文化と、それから消防などの第一線の文化がやっぱり乖離がある。もちろん自衛隊もそうですね。だから、被災地に向けて電話してるわけだ、県の職員が、危機管理部が。電話は通じないわけですよ、もちろん、で、情報がありませんという文化なんです。情報を取りに行かなきゃいけないというのを、まず電話が通じないところに電話して、情報がないというので、もう終わっちゃって3日ぐらい過ぎてる。

だから、これはもう文化の問題から全部、変えるっていう話なんです、誰がいい悪いじゃなくて。そんなものを全部、僕らは聞き取りをやっているということなんです。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。

【石井委員】 ちょっと1分ぐらいいいですか。全く違う話です。

【室崎会長】 はい、できるだけ短く。時間がもうちょうど来ておりますので、よろしくお祈いします。

【石井委員】 はい、じゃあ、30秒で。

実は2日前に総務省の宇宙衛星検討する会に行って話してきたんですけど、次世代衛星どうするか、まさに今、非常に大事な局面なのだと思うんです。

発災初期、一番最初は自分たちの自助・共助で生き延びて、その次には情報共有化ができないと、効率的な動きにならないのです。次に衛星が上がったら、可動式の中継局を1つドンと持って行って、そこからそのゾーンで使えるようなモバイルフォンを多職種連携として持たせて情報共有化ができれば、もっといろんなことができるんじゃないかなという話を、話し合ってきました。

これはまだ単なるアイデアですけど、そのときには、もう団も隊も警察も医療関係者もという話が可能であれば前向きな提言になるかなと思います。

【室崎会長】 はい、どうもありがとうございます。それじゃあ、マイクを事務局にお返しいたしますので、よろしくお祈いいたします。

【濱里課長補佐】 皆様、本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

次回第6回の会議でございますが、年度明けで、おおむね5月、あるいは委員の皆様の御都合によっては6月になる可能性もあろうかと思ひますけれども、そのころの開催を予定してございます。

また後刻、事務担当者のほうから日程照会等のご連絡をさせていただきたいと存じますので、よろしくお祈いいたします。

以上でございます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。